

# 令和7年度食品表示ウォッチャーシステム運用保守業務仕様書

この仕様書は、契約書に定めるものを除くほか、委託業務に関し必要な事項を定める。

## 1 業務名

令和7年度食品表示ウォッチャーシステム運用保守業務

## 2 業務委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 3 実施場所

徳島県庁万代庁舎（徳島県徳島市万代町1丁目1番地）内及び受託事業者社内

## 4 システム概要

本県では、食品表示の適正化を推進するため、消費者目線で食品表示のモニタリング調査を行う「食品表示ウォッチャー」（以下、ウォッチャーという）を設置し、ウォッチャーから報告された調査結果に基づき、県職員が事業者への指導等を行うことで、食品表示の監視体制を構築している。

ウォッチャーからの報告については、調査結果等をスマートフォン等から報告できる「食品表示ウォッチャーシステム（以下、本システムという）」を運用しており、県職員はシステムから、調査結果の確認や集計及び「食品表示Gメンシステム」との連携ファイルの出力等を行うことができる。

## 5 システム情報

システムのサーバ情報については、ネットワーク構成図（別紙1）を参照のこと。

なお、本システムは運用上、徳島県セキュリティクラウド環境を利用する。

## 6 業務内容

本業務は、本システムの適正かつ円滑な運用を維持管理することを目的とした保守業務及び運用業務であり、その内容は次のとおりとする。

なお、定めのない事項で、業務の目的上必要な作業については、徳島県と受託者の間で作業方法等を調整のうえ、受託者が誠意を持って処理するべく努めるものとする。

### (1) 障害対応

#### ア 障害監視

(ア) 定期的にサービスなどを確認し、システムが正常に動作していることを確認すること。

(イ) 障害が発生した場合は、本県担当者に速やかに連絡を行うこと。

#### イ 障害時の切り分け

(ア) 故障や障害などでサービスが停止していることが確認された場合は、障害箇所を切り分け、即時対処を行うこと。

(イ) 本システムは「食品表示Gメンシステム」と連携しているため、障害時は「食品表示Gメンシステム」の運用保守業務受託者と協力して原因の究明と障害箇所の切り分けを行い、本システムに原因がある場合は対応を行うこと。

#### ウ 障害対応

(ア) 次の対処及び相談対応を行うこと。

- ・システム不具合に対する対処
- ・運用上の諸問題に対する相談
- ・操作方法に対する相談
- ・システムレベルアップに対する相談
- ・電話、ファクシミリ、電子メール、リモート操作等のオンサイトによる調査及び復旧支援

(イ) 障害原因が電話、ファクシミリ、電子メール、リモート操作で特定できない場合は、技術者をシステム設置場所へ派遣し、調査を行うこと。

#### エ 事後対策

(ア) 障害内容、原因、対処方法等については障害管理表として記録し管理を行うこと。

(イ) 原因を分析し、同様の障害が発生しないよう是正措置及び予防措置を講ずること。

### (2) 保守業務

#### ア 定常保守

(ア) 定期的にサーバにリモート接続し、システム稼働状況の確認を行うこと。

(イ) 定期的にログファイルを確認しシステム稼働状況を確認するとともに、各種ログはローテーション管理により適切に保存管理すること。

(ウ) 本システムの登録データ等については、バックアップを1日1回以上行うこと。

(エ) 本システム及び成果品に係る各種ドキュメントの作成及び管理を行うこと。

(オ) 電話、ファクシミリ、電子メール、リモート操作により、本県担当者からの相談に対応すること。なお、問合せ受付時間は開庁日の午前9時から午後5時まで（ただし、受託者の定める休業日を除く）とする。

(カ) ウォッチャー及び県担当者に対する説明会を実施すること。

(キ) その他、本システムの画面レイアウト及び文言修正等大きくロジックを変更しないプログラム修正、データベースメンテナンス及びSSL証明書の更新等に対応すること。

### 7 本システムの稼働時間

(1) 本システムは、ソフトウェア、ハードウェアメンテナンス等の計画保守作業を除き24時間稼働とすること。

(2) バックアップ処理等について、システム稼働に影響を与えずに実施できるよう、深夜時間帯に自動バックアップを行うこと。

(3) メンテナンス等については、担当者間で申合せの上日時を決定し、作業を行うこと。

## 8 費用負担

- (1) 業務の実施に必要な機材等は、受託者の負担とする。
- (2) SSL サーバ証明書の更新に係る証明書の発行料は、委託費に含むものとする。
- (3) 徳島県自治体情報セキュリティクラウド利用料は徳島県が負担する。

## 9 成果物

この業務の履行を確認するため、次のデータを書面若しくは電磁的記録によって県に提出すること。

- (1) システム稼働状況報告書
- (2) 本システムのプログラムファイル、基本・詳細設計書またはマニュアルに変更が生じた場合は、当該変更内容を反映させたプログラムファイル等

## 10 その他

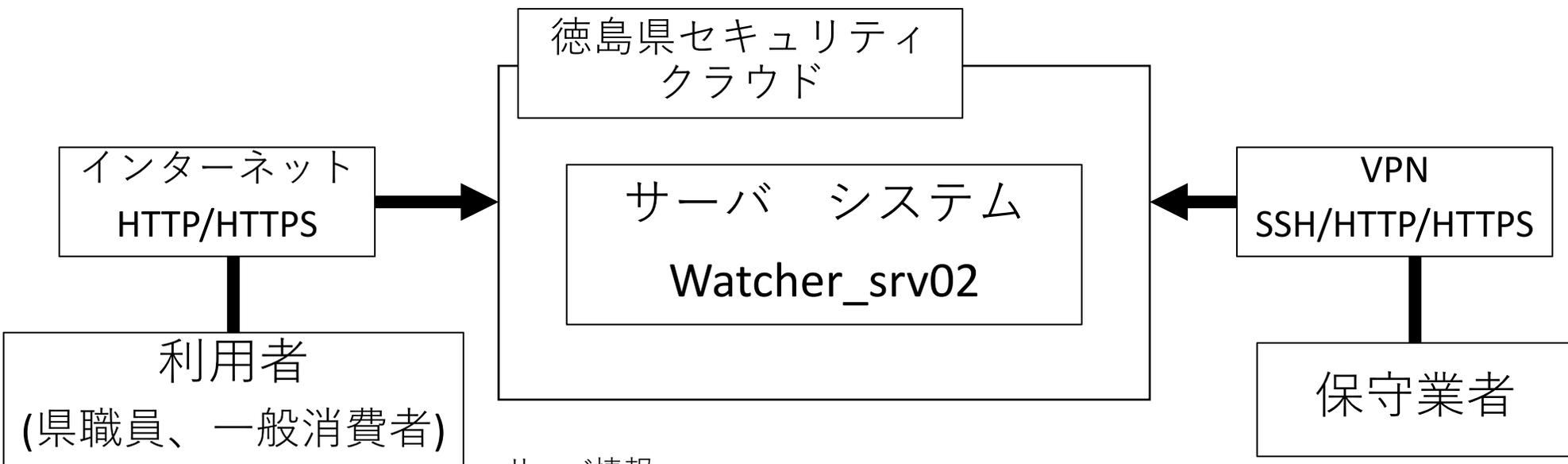
- (1) 業務の実施に当たっては、事前に本県担当者と協議し承認を得ること。
- (2) 本業務では、受託者はリモート保守環境を利用することで、受託事業社内から保守業務の一部を実施することができるものとする。ただし、二要素での認証を行うなど、受託者以外の者が、本システムに不正にアクセスできない仕組みとすること。またそれらのリモート保守環境で必要となる費用は受託者が負担すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、必要の都度、徳島県と受託者が協議して定めるものとする。

## 食品表示ウォッチャーシステム 数量総括表

作業分類	作業項目	作業内容	人日
障害対応	障害監視	システムの定期確認による障害監視および障害発生時の連絡等	0.5
	障害時の切り分け	障害発生時の障害原因の切り分け	0.5
	障害対応	システム不具合に対する対応 運用上の諸問題に対する相談および回答 システムレベルアップに対する相談および回答 復旧支援	1
	事後対策	是正措置及び予防措置	0.5
保守業務	定常保守	システムの正常稼働監視 ログ管理（ローテーション管理および稼働状況管理） 各種ドキュメント作成および管理 問合せ管理 説明会への参加 その他（機能改善、SSL証明書の更新等）	5.5
合計			8

# ネットワーク構成図

(別紙1)



## サーバ情報

OS	AlmaLinux 9.2 64bit
構築方式	通常方式
用途	Web、AP、DB、NFS
vCPU	4個
メモリ	8GB
HDD容量	100GB
HDD容量 (バックアップ)	30GB
WAFの追加利用	1個